

九監委 10 号
令和8年5月26日

九重町長 日野康志 殿
九重町議会議長 佐藤明郎 殿
九重町教育長 竹尾孝一 殿

九重町監査委員 麻生武史
九重町監査委員 土井眞一郎

随時監査（備品等）の実施結果について（通知）

地方自治法199条第5項の規定により、監査基準を踏まえ、随時監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

記.

1. 監査実施日 令和8年5月26日（火）
2. 監査対象 令和7年度に購入及び廃棄処分した備品の状況
東飯田小学校及び隣保館の令和7年度における備品購入及び管理状況
3. 監査事項 ・東飯田小学校及び隣保館の令和7年度における備品購入及び管理状況
（現物確認、備品台帳、廃棄処分関係書類）
4. 検査の着眼点 ・備品台帳は、作成され、適切に管理されているか。
・備品の異動や廃棄の手続きは適切に処理されているか。
・その他の物品等について、適正に管理されているか。
5. 検査の実施内容 備品類の現地照合検査、その他物品等の管理状況確認、現地確認
6. 監査結果 備品に関して、適切な管理・処理がされている。